

### 3. 千葉県54市町村アンケート集計

※54市町村にアンケート用紙を郵送、返信回答を集計。

#### NET119(広域的緊急通報システム)について

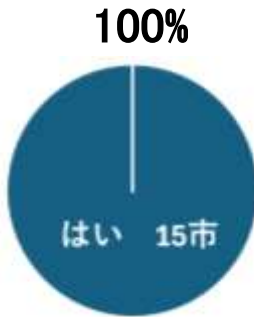
問① NET119(広域的緊急通報システム)をご存じですか？

問② 「はい」とご回答の活用状況は？

市町村の93%が知っていると回答

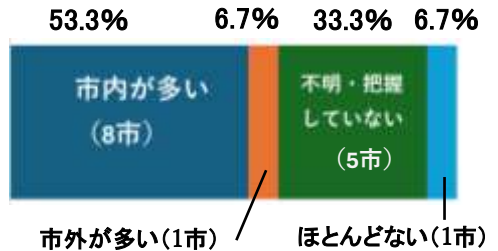
**A 設置あり・独自派遣あり 全15市**

NET119の認知度は高いですが、活用状況は、指令センターと行政の情報共有やシステムの仕組みを把握されていないようです。



活用状況

回答「はい」15市



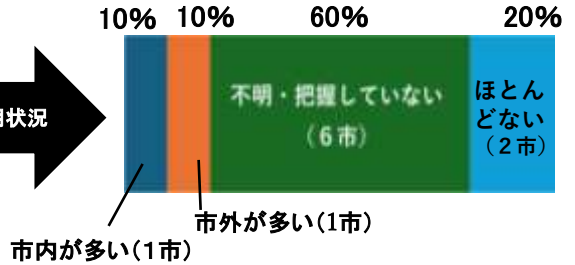
**B 設置あり・独自派遣なし 全12市**

NET119の認知度は約8割でした。一方で、消防局と福祉課の間で情報共有が不十分であることが明らかになりました。



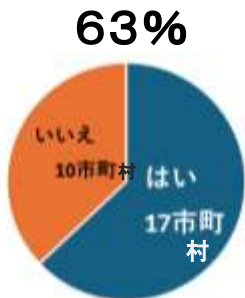
活用状況

回答「はい」10市



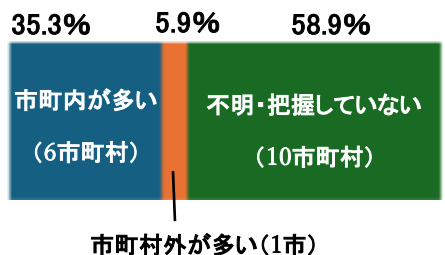
**C 設置なし・独自派遣なし 全27市町村**

NET119の認知度は63%と低く、情報伝達の強化が求められます。また、活用状況は半数以上の市町村で把握されていません。



活用状況

回答「はい」17市町村



### 3. 千葉県54市町村アンケート集計

※54市町村にアンケート用紙を郵送、返信回答を集計。

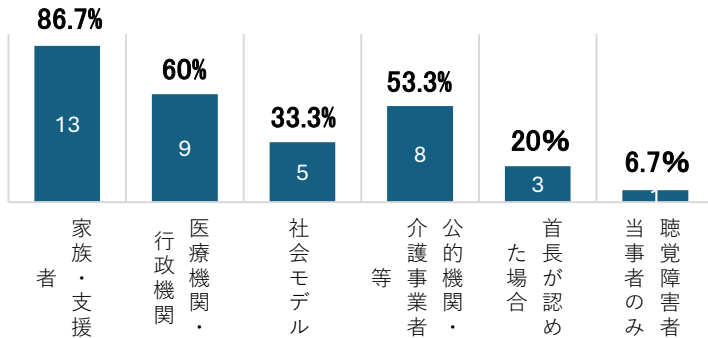
#### 災害時・緊急時(事故・急病等)の通訳者派遣体制について

#### 緊急通訳依頼の申請者

問① 聞こえない当事者（障害者手帳所持）以外からの派遣申請についての対応は？

緊急時は医療機関・行政機関、公的機関からの申請も可としている市町村が多い。

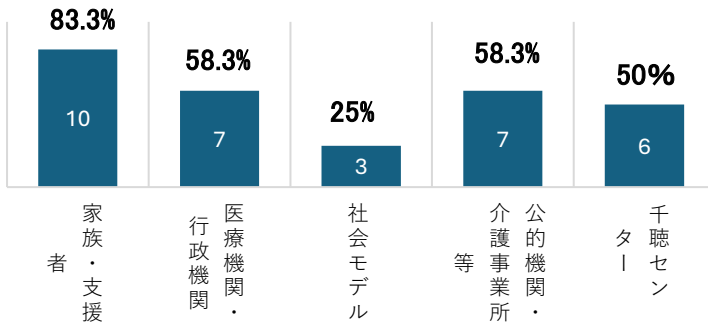
#### A 設置あり・独自派遣あり 全15市（複数回答）



「社会モデル」は十分に浸透しておらず、必要に応じて申請できる仕組みが必要です。

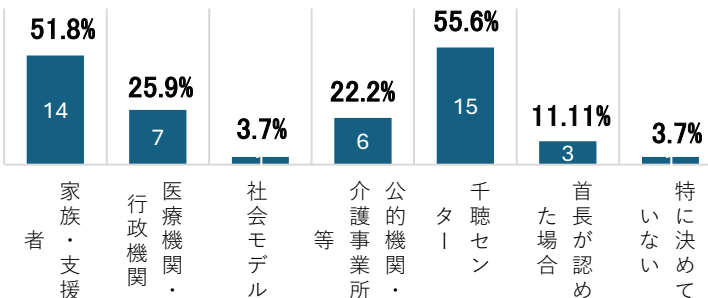
※社会モデルについては、16P参照。

#### B 設置あり・独自派遣なし 全12市（複数回答）



派遣申請は障害者手帳の有無による判断ではなく状況に応じて利用できるように配慮が必要です。

#### C 設置なし・独自派遣なし 全27市町村（複数回答）



「手話施策推進法」により社会モデルを推進し、緊急時にも安心できる制度が必要です。



### 3. 千葉県54市町村アンケート集計

※54市町村にアンケート用紙を郵送、返信回答を集計。

#### 災害時・緊急時(事故・急病等)の通訳者派遣体制について

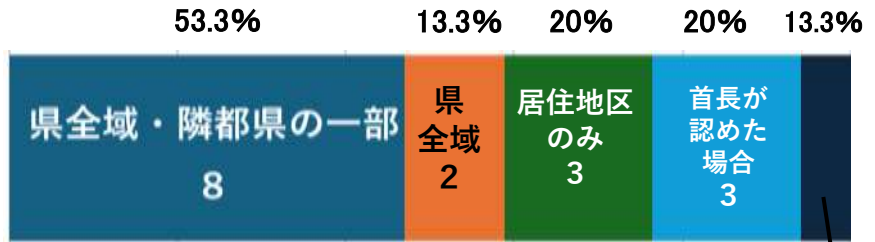
#### 緊急通訳依頼の申請者

#### 問② 緊急通訳派遣において貴市登録通訳者の派遣対応可能な範囲は？

通訳派遣の範囲は、市通訳者の場合は市内や距離が制限されており、千葉聴覚障害者センターとの協定で県全域+隣都県も範囲とする市町村が多い。

#### A 設置あり・独自派遣あり 全15市

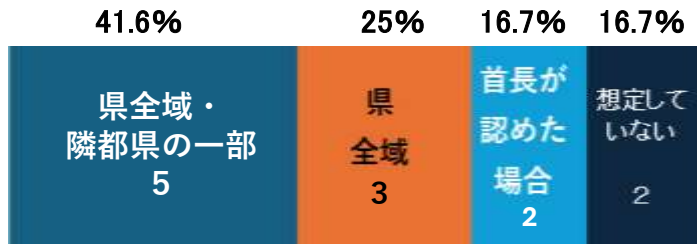
居住地外での救急時や市外・県外の搬送先でも、いつでも通訳者が派遣される制度が望まれます。



※複数回答をしている市があります

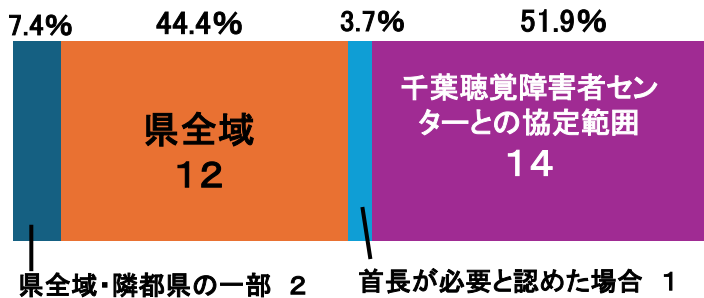
#### B 設置あり・独自派遣なし 全12市

市外や県外でも緊急通訳派遣が必要な場合が想定されます。



#### C 設置なし・独自派遣なし 全27市町村

緊急時に迅速に通訳者を派遣するには、千葉聴覚障害者センター、消防指令センター、自治体の三者が広域的に連携することが必要です。



### 3. 千葉県54市町村アンケート集計

※54市町村にアンケート用紙を郵送、返信回答を集計。

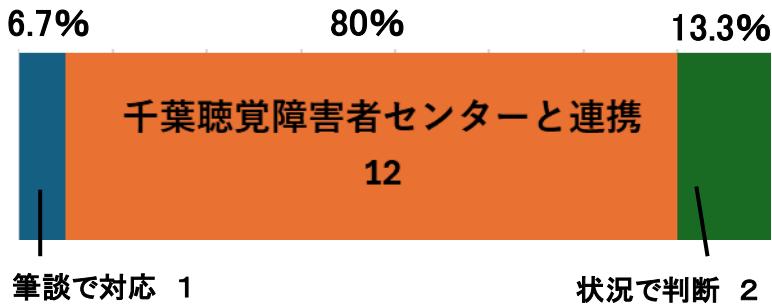
#### 災害時・緊急時(事故・急病等)の通訳者派遣体制について

#### 緊急通訳依頼の申請者

※問③は記述式のため省略。

#### 問④ 緊急通訳時、貴市登録通訳者の派遣対応が難しい場合

A 設置あり・独自派遣あり 全15市



聴覚障害者にはさまざまなニーズがあります。筆談が苦手な人や手話でしか通じない人もおり、希望するコミュニケーション方法が保障される社会であってほしい。

### 「災害時、緊急時における通訳派遣についてのアンケート」

本調査は、災害時、緊急時にNET119緊急通報システムと連動し、広域指令センターを通じた意思疎通支援者の派遣と、千葉聴覚障害者センターと市町村との横断的連携の仕組みについて、実態を把握することを目的として実施しました。

対象：千葉県内54市町村  
(設置あり・独自派遣あり15市、設置あり・独自派遣なし12市  
設置なし・独自派遣なし27市町村)

方法：アンケート用紙を郵送し、回答用紙を返送していただく。

回収：54件（回答率100%）

期間：2026年1月5日～2026年1月26日



### 3. 千葉県54市町村アンケート集計

※54市町村にアンケート用紙を郵送、返信回答を集計。

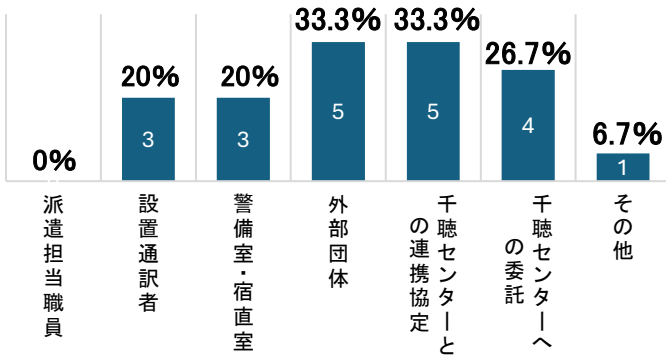
#### 災害時・緊急時(事故・急病等)の通訳者派遣体制について

#### 閉庁時の緊急通訳依頼の受付 (複数回答有)

#### 問⑤ この時の先方の受付、誰が？

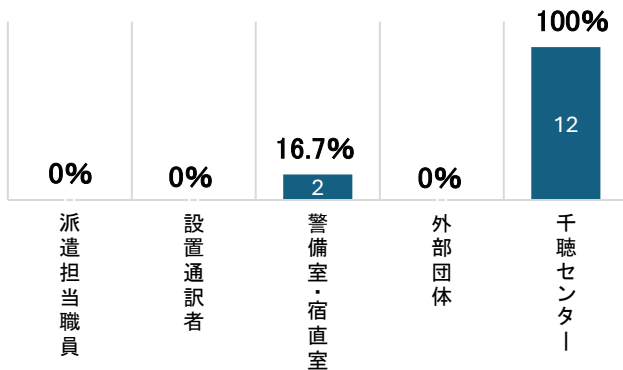
専用緊急連絡先、消防から警備室、福祉課職員または、設置通訳者に連絡があり、通訳者を派遣する体制がある。

#### A 設置あり・独自派遣あり 全15市 (複数回答)



市役所に警備室や宿直室が多いのは、閉庁時でも24時間365日、警備員が常駐し緊急連絡窓口として機能しているためです。また、複数の機関や職員が受付窓口となる体制も整えられています。

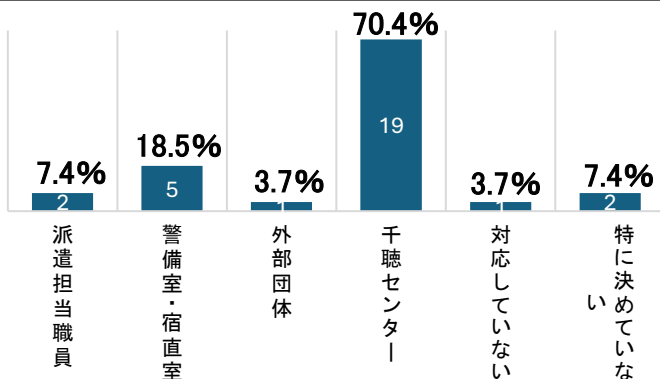
#### B 設置あり・独自派遣なし 全12市 (複数回答)



設置通訳が対応するか、千葉聴覚障害者センターとの連携、センターが窓口となり派遣している。

市役所では、閉庁時でも24時間365日、警備員が常駐し緊急連絡窓口として機能しています。さらに、全市で通訳派遣の受付窓口は、連携・委託先の千葉聴覚障害者センターとなっています。

#### C 設置なし・独自派遣なし 全27市町村 (複数回答)



市役所では閉庁時も警備員が常駐し緊急連絡窓口となっていますが、市町村によっては通訳派遣窓口を決めておらず、千葉聴覚障害者センターに一任しているところもあります。



### 3. 千葉県54市町村アンケート集計

※54市町村にアンケート用紙を郵送、返信回答を集計。

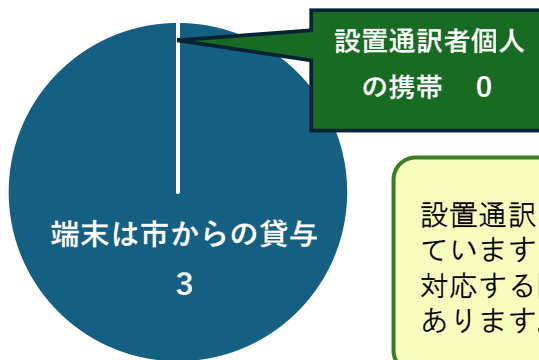
#### 災害時・緊急時(事故・急病等)の通訳者派遣体制について

#### 閉庁時の緊急通訳依頼受付方法

A 設置あり・独自派遣あり 回答3市

#### 設置通訳者の専用緊急連絡先による受付の場合

#### 問⑥ 設置通訳者の使用する端末(携帯等)は?



設置通訳者には市から携帯端末が貸与されていますが、休日や夜間の緊急連絡受付に対応する際の待機手当は支給されない市もあります。

#### 用語解説

### 千葉県の通訳派遣



- ・**設置通訳**とは、市役所(福祉事務所)などに雇用された通訳者のことを指します。聴覚障害者のコミュニケーション支援や、地域の情報や福祉制度の提供、関係機関との調整・連携などの役割を担います。
- ・**独自派遣**とは、通訳者派遣を各市町村の予算で行う仕組みを指します。県内54市町のうち、独自派遣は15市であり、その他の市町村は千葉聴覚障害者センター(以下、当センターという)へ委託しています。
- ・**手話通訳者**とは、手話で話す聴覚障害者と聞こえる人の間で、手話⇔日本語の通訳支援をする専門家。手話通訳者全国統一試験(手話通訳士試験)合格後、当センターが実施する認定試験・登録試験に合格した者。
- ・**要約筆記者**とは、手話のわからない聴覚障害者と聞こえる人を文字(手書き・パソコン)で通訳する専門家。全国統一要約筆記者認定試験合格後、当センターが実施する登録試験に合格した者。

